

平成25年度香川県公立学校教員採用選考試験実施要項

香川県教育委員会

このような先生を求めています



1 試験の目的

この試験は、平成25年度の香川県公立学校教員（教諭・養護教諭・栄養教諭）の採用に当たっての選考資料を得るために実施するものである。

2 試験を実施する校種等

校種	種別	教科・科目等	採用予定数	
市町立学校	小学校	「小」*	228名程度	
	中学校	「中」*		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、英語
県立学校	高等学校 〔特別支援学校〕 〔高等部を含む。〕	「高」	82名程度	
	特別支援学校 小学部・中学部	「特小」		小学部
		「特中」		中学部
市町立学校 県立学校	小・中・高・特支	「養教」	養護教諭	17名程度
市町立学校	小・中学校	「栄教」	栄養教諭	4名程度

* 種別「小」と「中」に限って併願することができる。

3 出願資格

学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であって、次の(1)～(3)の選考区分ごとに掲げる条件のいずれにも該当するものであること。

なお、日本国籍を有しない者は、任用期間を付さない常勤講師としての採用となる。

(1) 一般選考

ア 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成25年3月31日までに当該普通免許状を取得見込みの者

- ・「高」の機械、電気、建築、工業化学に出願できる者は、高等学校の工業についての普通免許状を有する者（平成25年3月31日までに取得見込みの者を含む。以下同じ）でなければならない。
- ・「高」の情報に出願できる者は、高等学校の情報についての普通免許状のほか、高等学校の情報以外の教科・科目の各相当の普通免許状を有する者でなければならない。
- ・「特小」又は「特中」に出願できる者は、特別支援学校の普通免許状のほか、特別支援学校の各部に相当する学校の普通免許状を有する者でなければならない。

イ 昭和48年4月2日以降に生まれた者

(2) 特別選考Ⅰ

ア 次の①～⑤のいずれか一つに該当する者

- ① 中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭志願者のうち民間企業等において通算3年以上の勤務経験（教育に関する職務を除く。）を有する者で、その勤務経験により、出願する教科・科目等に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められ、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者（なお、勤務経験には、独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊等としての活動経験を含めることができる。（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく活動経験を含む。））
- ② 過去において本県又は他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者
- ③ 現に他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にある者
- ④ 現に本県県立学校において10年以上実習助手の職（臨時又は非常勤の者を除く。）にある者
- ⑤ 本県の国公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校において、講師等（臨時的に任用され、常勤（非常勤（週30時間以上）を含む。）として勤務している講師及び養護助教諭をいう。以下同じ。）として、平成20年4月1日から平成24年6月7日までの間に、通算24カ月以上の勤務実績（異校種の勤務実績を合算することができる。）がある者

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成25年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、アのうち①に該当する者にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。

ウ 昭和38年4月2日以降に生まれた者

(3) 特別選考Ⅱ（身体障害者を対象とした選考）

ア 身体障害者手帳（1級から6級）の交付を受けた者であつて、介護者なしに教員としての職務の遂行が可能な者

イ 教育職員免許法により授与される各相当の普通免許状を有する者又は平成25年3月31日までに当該免許状を取得見込みの者。ただし、特別選考Ⅰの①にも該当する者にあつては、特別免許状の授与資格を有する場合は、当該普通免許状の取得又は取得見込みがなくても受験できるものとする。

ウ 昭和28年4月2日以降に生まれた者

(注)「高」の福祉に出願できる者は、上記(1)～(3)のそれぞれの出願資格に加えて、介護福祉士の資格を取得している者（平成25年3月31日までに取得見込みの者（養成施設を卒業見込みの者）を含む。ただし、平成24年度の国家試験の合格をもって取得することとなる者を除く。）でなければならない。

4 選考試験

(1) 第1次選考試験

内 容	対 象		期 日	試 験 場**	
	一般選考志願者 特別選考Ⅱ志願者	特別選考Ⅰ志願者			
筆 記 試 験	総合教養 (教職教養を含む)	○	免除	平成24年7月21日(土) 及び7月22日(日) 受付 7時50分～8時20分 試験 8時30分～17時 〔ただし、22日(日)は「小」、「特小」 「高」(家庭)志願者のみ。 (併願者を含む。)]	県立高松高校 〔「小」「中」「養教」 「栄教」志願者〕 県立高松商業高校 〔「高」「特支」志願者 ただし、「特小」、「高」 (家庭)志願者は、 22日(日)は高松高校〕
	専門教養	○*	○*		
	特別支援教育に 関する専門教養	「特支」志願者	同 左		
実 技 試 験	該 当 者	同 左			
面 接 試 験 (集 団 面 接)	○	○	平成24年7月23日(月) ～7月24日(火) のうちの指定された日時	県立高松工芸高校	

* 英語志願者のうち、実用英語技能検定(財日本英語検定協会)1級合格者、TOEFL(国際教育交換協議会)580点(CBT 237点、iBT 92点)以上又はTOEIC(国際ビジネスコミュニケーション協会)850点以上のいずれかの取得者については専門教養(英語)を免除する。(出願後の資格取得については認めない)

** 併願者の試験場は、特に指示されない限り、第1志望種別の試験場とする。

① 総合教養

社会人として身につけておくべき一般的知識・教養及び日本と国際社会との関わりや資源・環境問題など地球的視野に立って行動していくための基本的な知識・教養・資質並びに教職教養についての基本的な知識を問う。

② 専門教養・実技試験

種 別	専門教養の内容	実 技 試 験	
		対 象	内 容
「小」及び「特小」	国語、社会、数学、理科の4教科	全 員	音楽、図画工作及び体育(水泳を含む。)
「中」及び「特中」	志願した教科・科目等に関するもの	音 美 保 健 体 楽 術 育 庭	それぞれの専門教科・科目の実技
「高」	志願した教科・科目等に関するもの*	保 健 体 育 楽 術 道 庭 祉	それぞれの専門教科・科目の実技
「養教」	養護に関するもの		
「栄教」	栄養に関するもの		

* 公民については、倫理分野、政治・経済分野から出題する。

③ 特別支援教育に関する専門教養

特別支援教育に関する共通問題に加えて、「視覚障害者に関する教育の領域」、「聴覚障害者に関する教育の領域」又は「知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域」のいずれか一領域を選択して解答する。

(2) 第2次選考試験(第1次選考試験合格者)

内 容	対 象		期 日	試 験 場
	一般選考志願者 特別選考Ⅱ志願者	特別選考Ⅰ志願者		
適 性 検 査	○	○	平成24年8月22日(水) 受付 8時30分～8時50分 試験 8時50分～12時30分	県立高松工芸高校
小 論 文	○	○		
模 擬 授 業	○	○	平成24年8月23日(木) ～8月26日(日) のうちの指定された日時	香川県教育センター (「小」「中」「養教」「栄教」志願者) 香川県庁北館会議室 (「高」「特支」志願者)
面 接 試 験* (個 人 面 接)	○	○		

* 「中」「高」「特中」の英語志願者には「英語による面接」を併せて実施する。
なお、「英語による面接」は香川県教育センターで実施する。

5 出願手続

出願手続は、送付・持参又は、インターネット（電子申請）のいずれかによって行うこと。

○ 送付・持参による出願

(1) 提出書類等

ア 教員採用願書、受験票・整理票、結果通知書（1次用）

これらはすべて香川県教育委員会所定の用紙を使用する。なお、結果通知書（1次用）には「(小・中・養教・栄教)用」と「(高・特支)用」の別があるので、志望種別により、いずれか一方のみを切り取って提出すること。

イ 封筒2通

受験票及び結果通知書（1次用）郵送用。定形封筒〈12 cm×23.5 cm〉に90円切手を貼り、志願者の宛先及び郵便番号を明記したもの。

ウ 英語志願者のうち、実用英語技能検定（財団法人日本英語検定協会）1級合格者、TOEFL（国際教育交換協議会）580点（CBT 237点、iBT 92点）以上又はTOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）850点以上のいずれかの取得者は、実施団体の発行する資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の写しを出願時に提出すること。ただし、写しの提出者は、**第1次選考試験の初日に原本を必ず持参すること。**

エ 福祉志願者について、介護福祉士の資格を取得している者は、その資格を証明できる書類の写しを出願時に提出し、**第1次選考試験の初日に原本を必ず持参すること。**また、平成25年3月31日までに介護福祉士の資格を取得見込みの者は、介護福祉士資格の取得見込み証明書を出願時に提出すること。

オ 特別選考Ⅰの①に該当する者は、出願する教科・科目等に関連した勤務経験についての内容を含む2,000字以内の自己アピールの作文（A4判の用紙を使用すること。）を出願時に提出すること。

カ 特別選考Ⅰの②に該当する者で、過去において他の都道府県・指定都市の公立学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職にあった者については、当該都道府県・指定都市の教育委員会の発行する履歴証明書を出願時に提出すること。

キ 特別選考Ⅰの⑤に該当する者は、香川県教育委員会所定の「平成25年度講師等を対象とした特別選考による受験申請書」及び「在職証明書（発令庁が香川県教育委員会でない場合）」を出願時に提出すること。

ク 特別選考Ⅱの志願者は、願書の「身体障害者の等級・障害名」欄に障害の等級及び障害名を記入し、身体障害者手帳の写しを出願時に提出するとともに、**第1次選考試験の初日に身体障害者手帳を必ず持参すること。**

ケ 身体に障害があるなどの理由で、特別な配慮を必要とする者の受験に当たっては、その障害の内容や程度に応じて、受験教室等について配慮するほか、試験内容の一部を免除することがあるので、希望する事項を願書の「受験上の配慮を希望する事項」欄に記入するとともに、事前に相談すること。

※ 提出書類が不備なときは受け付けないので、十分注意すること。なお、いったん提出した書類は返還しない。

(2) 提出先

ア 「小」、「中」、「養教」又は「栄教」志願者の場合

〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局義務教育課長 あて

イ 「高」又は「特支」志願者の場合

〒760-8582 高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎

香川県教育委員会事務局高校教育課長 あて

(3) 受付期間

平成24年5月24日(木)から平成24年6月7日(木)まで

ア 送付（書留郵便等その他これに準ずる方法が望ましい。）の場合は、平成24年6月7日(木)までの消印（それに準ずるものを含む。）のあるものに限り受け付ける。送付する封筒の左下隅には、「小志願」、「中志願」、「高志願」、「特支志願」、「養教志願」、「栄教志願」の別を必ず朱書すること。なお、受験票は、7月上旬に発送する予定である。

イ 持参の場合は、8:30~17:00に受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は、受け付けを行わない。

○ インターネット（電子申請）による出願

※ 一般選考（「高」の福祉志願者及び英語志願者のうち、第1次選考試験の専門教養（英語）の免除に該当する者は除く。）に限り出願することができる。

(1) 出願方法

ア 香川県ホームページのトップページ（<http://www.pref.kagawa.lg.jp/>）にある「電子申請・施設利用申込」のメニューから「電子申請・届出サービス」にアクセスし、利用者IDを取得した後、出願すること。（システムの申請・届出メニュー「利用方法」を参照すること。）

イ 電子申請の願書等に不備があった場合は、補正指示にしたがって再度申請を行うこと。

ウ 時間的な余裕をもって申請を行い、申請後は補正指示がないか等、メールの確認を怠らないこと。

(2) 受付期間

平成24年5月24日(木)から平成24年6月5日(火)まで

※ 送付・持参による出願の場合よりも締め切りが早くなっているので注意すること。

(3) 提出書類等（第1次選考試験受付時）

※ 受付時に書類等の提出ができない場合は、受験できないので十分注意すること。

ア 願書用の写真1枚（受験票に貼ったものと同じ写真。写真の裏側に、受験番号、志望種別、受験教科・科目、氏名を記入したもの。）

イ 封筒1通（結果通知書の郵送用。定形封筒〈12 cm×23.5 cm〉に、90円切手を貼り、志願者の宛先及び郵便番号を明記したもの。）

ウ 整理票（氏名を自書したもの。）

6 選考結果の通知及び採用

(1) 第1次選考試験の合否については、平成24年8月上旬に受験者全員に通知する。また、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示するとともに、香川県教育委員会のホームページに掲載する予定である。

(2) 第2次選考試験の合否については、平成24年9月中旬に第2次選考試験の受験者全員に通知する。また、合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示するとともに、香川県教育委員会のホームページに掲載する予定である。

(3) なお、校種・種別によっては、合格者を追加することがある。この場合、追加合格者には随時通知する。また、追加合格者の校種・種別及び受験番号を県庁東館玄関前掲示板に掲示するとともに、香川県教育委員会のホームページに掲載する予定である。

(4) 第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、希望する者のうち、不合格者に対して、選考結果の総合ランクに関する情報提供を行う。また、合否にかかわらず希望する者に対し、個人得点について情報提供を行う。希望する者は、教員採用願書及び結果通知書の「情報提供希望」欄の「有」を○で囲むこと（希望しない者は、「無」を○で囲むこと。）。

なお、不合格者を対象とする選考結果の総合ランクは、第1次選考試験及び第2次選考試験のそれぞれについて、総合成績を合格者と比較した場合のランク（上位から順にA、B、Cの3区分）とする。

また、上記の、第1次選考試験不合格者及び第2次選考試験不合格者を対象とする選考結果の総合ランク並びに合否にかかわらず希望者を対象とする個人得点については、香川県個人情報保護条例第27条第1項の規定に基づき、口頭により開示請求をすることもできる。

(5) 第2次選考試験の合格者は、平成25年4月1日付けで採用する。ただし、特段の事情があると認めた場合に限り、平成26年4月1日付けで採用することもある。

7 給与及び勤務時間等

(1) 初任給月額（平成24年4月1日現在）は、中学校及び小学校教育職給料表の適用を受ける職員又は高等学校等教育職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、207,688円（四年制大学新卒教職調整額を含む。）である。このほかに義務教育等教員特別手当、期末手当及び勤勉手当が支給される。

(2) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分である。ただし、校種によっては変則勤務をすることがある。

(3) 山間、島しょ部の学校に勤務することがある。

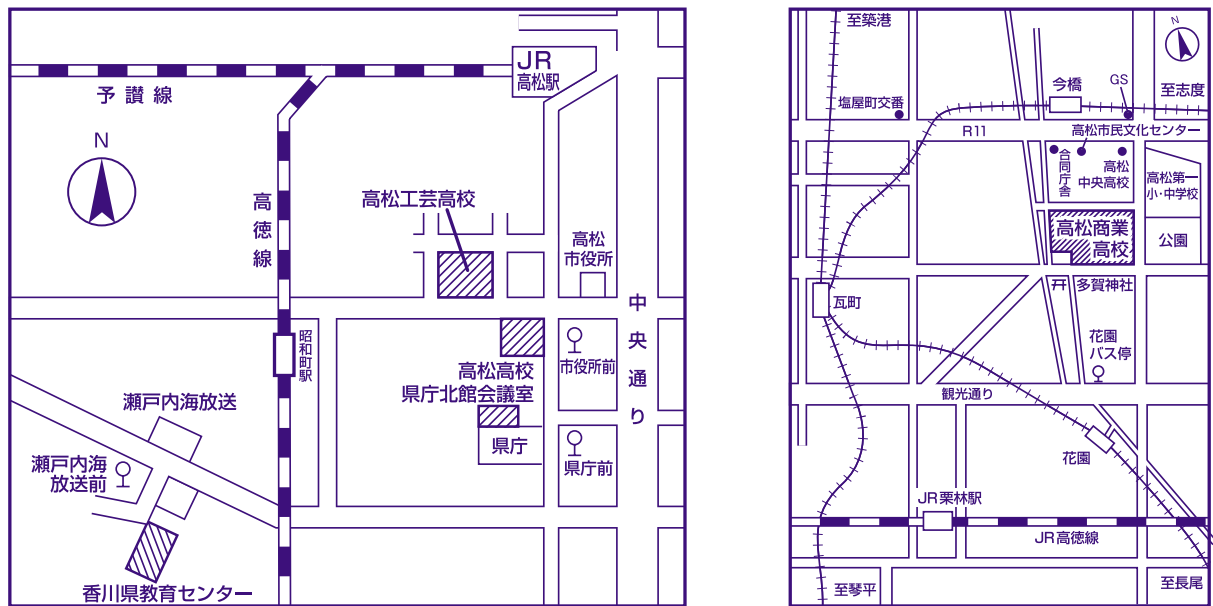
8 その他

面接、小論文及び模擬授業の実施方法及び評価の観点については、別紙のとおりである。

試験場の所在地

香川県立高松高等学校	高松市番町3丁目1-1 ことでんバス香西線、下笠居線「市役所前」下車、徒歩3分
香川県立高松商業高等学校	高松市松島町1丁目18-54 ことでん琴平線、「瓦町」下車、徒歩8分
香川県立高松工芸高等学校	高松市番町2丁目9-30 ことでんバス香西線、下笠居線「市役所前」下車、徒歩5分
香川県教育センター	高松市西宝町2丁目4-18 ことでんバス香西線、下笠居線「瀬戸内海放送前」下車、徒歩3分
香川県庁北館会議室	高松市番町4丁目1-10 ことでんバス香西線、下笠居線等「県庁前」下車、徒歩1分

案内図



出願及び受験についての問い合わせ先は、次のとおりです。

香川県教育委員会事務局 義務教育課 087-832-3743(直通)、087-831-1111 内線5243
 高校教育課 087-832-3751(直通)、087-831-1111 内線5267

香川県教育委員会のホームページに試験実施要項及び願書等を掲載していますので、印刷して出願に使用できます。印刷する場合は上質紙(白色)にて印刷してください。

ホームページ・アドレス

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/koko/saiyo/adoption.html>